



Bringing up a child

子育て

行方市子育て支援室

☎ 0299-55-0130(直通)

子育て相談は随時受付ています

12月実施予定の教室・講座です。期日や内容等はチラシでお知らせします。たくさんの親子の参加をお待ちしています。

ス・トミック講座

おいしいパン作り！第2弾！！

日時 12月13日(金) 9:30受付
場所 北浦公民館
講師 一条 善恵氏
募集人数 親子10組(先着順)
申込期間 12月2日(月)～6日(金)
費用 親子1組500円

親子教室《のびのび・どろんこ》

みんなで楽しもう！ミニクリスマス会

日時 12月19日(木)
9時30分受付
場所 天王崎観光交流センター
コテラス



子育て広場 12月の行事予定

午前 9:30～11:30

12月	コテラス(麻生)	北浦公民館(北浦)	玉造保健センター(玉造)
2 月	○		○
3 火		○	
4 水		○	○
5 木	○		○
6 金		○	○
9 月	○		○
10 火	○	○	
11 水		○	○
12 木	○		○
13 金			○
16 月	○		○
17 火	○	○	
18 水			○
20 金	○	○	
24 火		○	○
25 水		○	○
26 木	○		



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎ 0299-55-0114

いつまでも健やかにすみなれた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族のみなさんを、医療、保健、介護及び福祉などさまざまな方面から総合的に支援します

コラム (第43話)・・・任意後見制度

自分がどのような老後を迎えたいか考えたことはありますか。誰もが健康で長生きをしたいという希望を持っていると思います。しかし、突然病気を発症し寝たきりになってしまうかもしれませんし、85歳以上の4人に1人が認知症だといわれている今の時代、いつ自分が認知症になってしまうかも分かりません。



家族形態も時代とともに変わってきており、親族がいても疎遠になっていたり、全く身寄りがないという方も実際に少なくはありません。財産はあるけれど、自分が万が一認知症になり管理できなくなってしまうらどうしよう、施設に入所するようになった場合、誰が手続きを行ってくれるのだろうか等、さまざまな不安があると思います。

「任意後見制度」という制度を聞いたことはありますか。任意後見制度とは、将来重要なことを判断するのが一人では難しくなってしまった時に備えて、誰にどのような支援を行ってほしいかを自分が元気なうちに決めておくという制度です。預貯金の管理をお願いしたい、さまざまな契約をお願いしたい等、自分の希望することをお手伝いしてもらえます。弁護士や司法書士等の法律の専門家に支援をってもらうこともできます。

任意後見制度についてもっと詳しく知りたいという方は、気軽に地域包括支援センターにご相談ください。制度を有効に活用し、安心した老後を迎えられればと思います。